

発言No. 3

受付No. 11

令和 8 年 6 月 9 日

11 時 16 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 11 番

氏名 足 立 豪

答弁を求める者

(○をつける)

☐ 市長

☐ 教育長

☐ 監査委員 ☐ 選挙管理委員会委員長

☐ 農業委員会会長 ☐ 固定資産評価審査委員会委員長 ☐ 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 浜田市社会福祉協議会への補助執行と附帯決議の履行について

令和 8 年 3 月定例会議では、令和 8 年度一般会計予算の可決にあたり附帯決議が付された。社協助成事業の人件費補助の増額分 22,348 千円は、積算根拠・事業効果を明確にし議会の理解を得た後に、地域包括支援センター運営事業の増額分 11,176 千円は、実績整理・事業評価の後に、それぞれ執行することを求めたものである。

6 月 4 日の全員協議会での報告を受け執行保留は解除されたが、「事業効果の明確化」への回答としてはなお不十分である。提示資料は、社協が構造的赤字にあり、地域福祉基金の取崩しで決算を維持している実態を示している。補助執行の前提が整っているか、改めて確認する。

(1) 附帯決議の履行状況について

- ①増額分 22,348 千円及び 11,176 千円を、執行保留の解除後どのように執行したのか伺う。
- ②6 月 4 日の説明で、附帯決議が求める「議会の理解」が十分に得られたと認識しているか伺う。

(2) 人件費補助の積算根拠と事業効果の明確化について

- ①増額の主因は補助対象を 16 人から 19 人へ拡大したことだが、令和 7 年度の正規職員は 13 人である。実員を上回る人数で補助を増額する妥当性を伺う。
- ②地域包括支援センターには国の標準指標が示される一方、人件費補助には成果指標が示されていないが、補助の効果をどのような指標で測るのか伺う。

（３）財源構造と地域福祉基金の枯渇について

- ①6月4日に提出された事業別収支では、介護保険以外も含め各事業が構造的赤字にあり、決算は地域福祉基金の取崩しで維持されている。この実態を市はどう評価するか伺う。
- ②地域福祉基金は5年で約2億7,200万円から約1億3,100万円へ半減した。現在のペースでの枯渇時期と、枯渇後の運営の見込み、市の対応方針を伺う。

（４）介護保険事業からの撤退について

- ①撤退の時期は、資料では「3年を目途」、口頭では「今年度中」とされた。市の正式な方針はどちらか、また事業ごとのスケジュールを伺う。
- ②訪問介護（約100名）、障がい福祉サービス、訪問入浴等の利用者の引継先確保の見通しを伺う。
- ③杉の森デイサービス（約80名）は施設譲渡に事業継続10年の条件があるが、今年度中の整理は可能か伺う。
- ④さんあいデイサービスは、浜田市からの指定管理であるが、今年度中の整理は可能か伺う。
- ⑤撤退後に注力するとされる地域福祉等推進事業は、自主財源ベースで44.1%が赤字である。これを自立への道筋として説明できるのか伺う。

（５）経営改善の実効性について

- ①既に経営等改善計画（令和5～9年度）があるのに、新たに財政健全化・経営安定化計画（令和8～10年度）を策定する理由と、前計画の検証・総括の有無を伺う。
- ②最大の支出要因である人件費（法人運営支出の79.9%）の見直しに理事会は慎重で、代わりに社協会費の値上げが検討されている。補助を増額する市は、人件費構造の見直しをどう求めるのか伺う。

（６）補助執行の判断について

- ①構造的赤字、基金の枯渇見込み、成果指標の不在、人件費見直しの先送りを踏まえ、市は増額分の執行を妥当と判断するのか伺う。
- ②説明責任が果たされない場合、来年度以降の補助の在り方を見直す考えはあるか伺う。

（７）抜本的見直しの可能性について

- ①人口減少・財政制約の中で、統合・機能縮小・役割転換・解体的再編を、選択肢としてどの程度検討しているか伺う。

2 急激な少子化の進行を踏まえた学校統廃合の加速について

人口減少と財政制約は、前項の社会福祉協議会の課題にも通じる、本市の根本的な課題であり、その最も上流にあるのが少子化である。

本市の月別出生数は、令和7年4月20人・5月19人に対し、令和8年は4月10人・5月14人と、前年同月から半減に迫っている。これは一時的な変動ではなく、学校統廃合計画が前提とする児童生徒数推計を、実態が上回る速さで下回りつつあることを示す。

学校統廃合は、財政の問題以前に、一定の集団の中で学び育つ子どもの教育環境を守る取組である。極端な小規模化は、集団教育・社会性の育成・教員配置の面で子どもに不利益を生む。実態が推計を追い越す今、流れを止めず前倒しで進める判断が、子どものために必要ではないか。こうした観点から、次のとおり伺う。

（1）出生数の急減と将来推計との乖離について

- ①前年同月から半減に迫る出生数の急減を、市はどう受け止めているのか伺う。
- ②急減を踏まえた今年度の出生数見込みを伺う。
- ③市が予想する5年後の出生数見込みを伺う。
- ④学校統廃合の現行計画が前提とする児童生徒数推計と、足元の出生実態との乖離の有無と、その評価を伺う。

（2）現行の学校統廃合計画の進捗と前提について

- ①現行計画の対象校、スケジュール、現時点での到達状況を伺う。
- ②計画が前提とする児童生徒数は出生急減に追いついていないと思われるが、前提が実態と乖離するなら計画を前倒しする必要があるのではないか、認識を伺う。

（3）子どもの教育環境の質の観点について

- ①極端な小規模校では教育環境に制約が生じる。統廃合の判断を遅らせることが子どもに及ぼすデメリットを、市はどう評価するか伺う。

（4）学校統廃合計画の早期・前倒しの判断と進め方について

- ①これまでの流れを止めず、むしろ加速させる判断はあり得るか伺う。
- ②地域との合意形成のプロセスに、より早期に着手する考えはあるか伺う。